

令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

2024年12月25日

株式会社 大武

株式会社大武は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に採択されたことを受け、2025年2月検針分（1月使用分）から2025年4月検針分（3月使用分）までの期間、対象となるお客さまの電気料金を値引きします。

なお、今回の変更之际し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. 電気料金の値引きについて

政府の「電気・ガス負担軽減支援事業」において決定された支援単価を踏まえて電気料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

	2025年2月～3月分料金	2025年4月分料金
電気（低圧）	2.5円/kWh	1.3円/kWh
電気（高圧）	1.3円/kWh	0.7円/kWh

※電気は特別高圧のお客さまは支援適用の対象外となります。

2. 適応期間について

2025年2月分～2025年4月分の電気料金が対象となります。

※お客様の検針日程によりご使用期間と検針日が上記と異なる場合があります。

※政府の「電気・ガス負担軽減支援事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス負担軽減支援事業」について

政府の「電気・ガス負担軽減支援事業」の概要は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

4. お問い合わせ先

株式会社 大武

0120-803-202

《受付時間》 9:00～17:00